

# 21世紀における私学女子高校と教育思想

—江戸時代末期までの女子用往来物について—

馬場 秀行 (慶應義塾女子高等学校)

すべての日本人に制度上の平等な学校教育機会が原則的に与えられるようになったのは、日本の長い歴史の中でわずかに近代的国家創成期、明治5年8月3日公布『学制につき被仰出書』施行以後のことにすぎなかった。全213章が翌年整えられ、『学制』が布かれた。『被仰出書』は、福澤諭吉『学問のすすめ』の中心理念である「不羈独立の心を持って、互いに迷惑をかけずに、自由自在にこの世を安楽に暮らすことが出来るように実学を修めること」という考え方を色濃く反映して、学制の発布以降は、町や村単位の小学校が日本各地に作られた。その『被仰出書』では、明確に保護者の義務として子供を学校に通わせなければならないとし、わざわざ注記として小さな文字で「男女の別なく小学に従事せしめざるものはその父兄の落ち度たるべきこと」と、男女の教育上の平等を明言した。では、明治期以前、近世までの女子教育はどのような教育思想のもと、どのように行われたのだろうか。

公制度上の学校女子教育の歴史は、学制施行の時期に前後して、明治初年のキリスト教団による布教を目的とした女学校の設立が嚆矢となるのだが、公立学校制度の確立以前の中世近世においても、きわめて多彩なしかも膨大な量の教科書「往来物」を使って、家庭や寺子屋などで良き娘・良き嫁になるための箇条を教えるという長い歴史を日本は持っている。鎌倉時代初期に作られた『乳母のふみ』などは、貴族王族社会の良家の子女がどのような女性として教養を身につけていくべきかを、仕えている乳母が姫君にたいして手紙で書き送ると言う体裁をとって、朗らかでのびのびとした教養ある女性になるために表情の作り方や美容法から教養を積むことに至るまで、貴族の子女を理想的に育てるのに必要な項目が述べられている。武家の子女が対象となる江戸期には、女子のたしなみとして読まれる各種草子類・物語が広く作られ、女子教育という視点を置いて考えると、教養を積み優しい女性らしさを習得することが求められていて、きわめて膨大な数が作られた。

オサナ、から、オトナ、になる男子は身長4尺5寸(136.35 cm)に達する満年齢12歳が、青年礼であるとするが、女子は平安期から室町江戸期を通じて、当時の上流貴族階級の慣例では12歳から16歳くらいに分布している。その儀礼は、初笄、著裳、髪曾木、袖留等と称され、近世には男子の元服ほどには公式な社会的儀式にはならなかったが、その女子の家庭の中で祝われた。近世寺子屋の隆盛拡大を迎えるまでは、女子教育は、もっぱら家庭で行われた。しかも、その目的は上記のような青年礼前の女性が身につけておくべき様々なことを、母親や教育係の女性から習うことが多かった。男子は、7歳ころから、「読書始」式後、正式に師について、孝経、千字文、文選、易経、史記、等を学んだ。『源氏物語』の桐壺の巻には、源氏の君が7歳になったので、「書始などせさせ給ひて、文読み手習いなど」慌ただしく教え始めたとある。和歌、音楽、有職故実を教育されたのである。

女子教育の場合は、影響力を持った藤原氏の後宮政策から立派な女子教育がなされれば、一門の栄華をもたらす高位の男子と婚姻関係を結ぶことが出来るという風潮が上流社会に定着することになった。

中世から近世にかかる時代になると、儒教と仏教の影響は明瞭に現れて、おおらかな平安貴族の理

想的な女子像を描くことは消えて、武家社会の定着が進む中で、嫁いでゆく家での果たすべき義務、妻としての道徳、が強調される。この時期の躰や振る舞いを細かく規定した決まりを集めた「教訓型」と呼ばれる一群の教科書が広まっていった。武家ではない町屋の娘たちも、寺子屋を中心にして易しく書き換えられたものを学んでいく。一人一人の子供の家庭や職業や個性を大事にするということは全くなく、ひたすら、中国から移入された仏教の教訓、儒教の漢文典にある人間観にもとづいて、どのような女性が武家社会の中では求められるのかが詳述される。

江戸時代、武家と上層庶民層の女子に、女訓書と総称されるテキストが相次いで刊行され、中国の古典から題材がとられた。その最も重要な役割を果たしたのが寛永19年刊『女訓抄』である。そこでは、子供本来の性質や能力を伸ばしてゆく事を主眼において教育を考えるという近代社会では当然とされていることとは正反対に、貴族社会・武家社会に視点を置いて、和歌やお琴に堪能で、良く気がつくという鎌倉時代までの女子像とは打って変わって、儒教・仏教のえがく女子像に沿った娘像が見えてくる。それは近代の人間像とは異質である。

人間の苦しい宿命を背負い、女性としてさらに「五障三従」という「原罪」を犯している女子は、貞潔と孝悌という徳をもって夫に仕え、欲望をおしこらしひたすら従いつとめなければならない、という厳しい仏教道徳を『女訓抄』は説いた。中世末期に成り立ったこの書は江戸期に簡易化し、女子がしてはならない箇条が家訓風につづられ、「女子は愉楽をもってはならない」という箇条書きが続く『女今川』が江戸中期には広まってゆく。

江戸初期の『女訓抄』『女今川』に典型的に見られる女子教育思想は、因果応報の観念によって求められる徳目を守れば良いことがあるとする仏教思想が濃厚であった。江戸時代後期儒教・神道の影響が強くなるまで、教訓を守れば地獄に堕ちなくてすむといった考えが中心であった。中世のおおらかで教養中心の女子教育観と、近世後期の堅苦しい儒教観がここではまだ混在している。

近世から明治の20年代まで連綿と続く、1000種を超える公刊された女子用の教科書は、「往来物」と総称され、教訓型、消息型、社会型、知育型、と分類される。日本の教育史の中で女性は、それぞれの時代で少しずつ異なる理想像を描き出しているが、近世江戸中期までに多くの版を重ねた女子用の教科書・往来物は、たとえば元禄八年三月刊行の銭屋庄兵衛版『女実語教』では、女子は成人すればすぐに他家に嫁ぐのだから、夫や舅姑の意志に背かないように教えを施さなければならないと強調する。おおらかで豊かな歌や音楽や教養を身につける中世の娘像から、嫁いだあとの生活を第一に考えてそのための教育を女子に施すことが第一義と考えられる三従五障の仏教・儒教の女性観に変容する。

享保年代以降、儒教と仏教の影響が色濃い内容になる『女訓抄』など教訓型は、少しずつ変質し、さらにいっそう、女性としての身の処し方振る舞い方や、道徳と修養をどのように身につけるかを詳述する。寛永19年刊行の、林甚右衛門版では、女の道という儒教道徳を徹底的に女子に教え込む仕掛けとして、天地の道、という観念をあげ、天は陽にして強く男の道であり、女は陰にして天のごとき夫に従うのは、「天地自然の道理」であるという。太陽や月が自然を照らすように夫が穏やかでいられるなら、その嫁は誉められることをしている、と言うのである。舅に夫に「従って、めしつかわれなければならない」とする。男尊女卑の観念がいかに強く反映しているか一目瞭然である。『女今川』系の教訓書でも、同様な女子の守るべき道徳が強調される。女はネズミのように恐れ、従わせよと繰り返す。夫にへりくだり従うことだという。嫁ぎ先の舅との時間が、女性の人生の時間のほとんどであるから、生みの親育ての親よりも、嫁ぎ先の舅を大切にせよ説く。

結婚をして嫁いでゆくことが女子の人生であり、嫁ぎ先で待っている生活は、完全に家長としての

夫、舅への服従であるとすべての日本人が考えていたとき、教訓型のテキストが、こうした躰や道徳を女子に教え込むことは当然だったのかもしれない。

全部で7000種類といわれる往来物の中で特殊女子用のものは約1200種といわれる。消息型と呼ばれるものは習字作文のお手本を見せながら、他家とのお付き合いの仕方、季節や儀式に付随してどのような手紙を書いたらいいのかを指南する。さらに社会型と呼ばれるものは、年中行事や良き習慣、常識として覚えておくべき事柄をあげる。そして知育型と分類されるものは地理歴史や様々な知識を教える。

江戸時代に、中国の古典『詩経』『孝経』『論語』などが大量に移入され、日本でそれに基づく易しく書き下した教訓書が刷り出されると、女子用に書き換えた訓戒を記したテキストが出回るようになる。それらには必ず、女、という文字が冒頭について『女孝経』『女論語』『本朝女鑑』『女実語教』などである。

幕藩体制の確立のなかで、家禄・収入のもとであるお家の存続が至上目的となる家族制度の下、嫁いでゆく女性の備えておくべき徳目や技量が教育の重要課題となった。平安期の源氏物語の世界にうかがえる伸びやかで明るい、教養を身につけた女性像から一変して、男尊女卑の観念と、貞操や儉約の徳目が強調される。

教訓型に対して、消息型と呼ばれる、手紙や挨拶、所用のメモなどの書き方を指南した実用書が書かれる。これは見舞い状、お礼状、挨拶状などから始まり、季節毎の行事や祭礼の時の対応の仕方、金銭の受け取りと支払いの取り決めなどを、具体的な文例にもとづいて、手習いの見本ともなるように編纂された物である。たくさんの挿絵や図を駆使して、文字も大きく易しいかなをたくさん使って編纂されている。この往来、つまり通信用の文章お手本教科書は、嫁ぐ女性が身につけておくべきすべての実用的知識を網羅している。婚礼本とも呼ばれて嫁ぎ先に持参し、女性の生活のノウハウが凝縮されている。平成時代にこれに相当するものは、さしずめ多様な女性雑誌やウェブ上の支援サイトといえるかもしれない。

この時期の大きな女子教育のもう一つの特徴は、育った家庭での躰や習慣が、嫁ぎ先でのそれにくまなく継続していかなければならないということから、一般的に通用する女子教育観念が発達したことである。個々の家庭の枠を超えて、女子として誰もが身につけておかなければならない道徳や生活習慣などが設定され始める。一つの家の特異な生活信条や習慣だけではなく、嫁ぎ先の家でも求められる普遍的な女子像が広まってゆく。

明治に入っても、消息型の往来は、実用手紙文例集と名前を変えて、連綿と刊行され続け、年中行事や社会的交際の数多くの場面で、どのような手紙や文章が書かれるかの実例をしめしている。秋の農産物の初物を祝ったり、衣替えをしたり、五節句の祝いであったり、その記述の全体はほとんど江戸期とかわらない。学校入学を祝うとか、留学生の帰朝を知らせる文とか、天皇に関する祝日関連とか、まれに明治を映し出す文例もあるが、その文例をおっただけでも、いかに豊かな文化的伝統をこの国が江戸・明治期に持っていたかを明示する。明治には電報とかはがきの書き方が加わっただけであり、今日の女性たちがスマートフォンやSNSを使って済ませてしまっている何倍もの多くの多様な文字を書くという生活が営まれていたかを示している。

しかも、明治30年代に入ると、明治14年、30年と、世論が欧化主義へのゆりもどしで国粹主義に傾いていく中で、文部省において天皇中心国家観にもとづく儒教教育にもどれというかけ声が高まる。「折れ釘」のような行書の字を男と同じに学校で教えるだけでなく、昔のようにたおやかに女言葉を書くようにとの求めが社会から強まり、女子の徳を顕すような「女言葉」を、文例集の中に組み込む

ことも増えていった。

これと同時に、江戸期の文例集が型にはまった女子用に文例になっていて、自由差がなかったと言う事実は、文例の通りに作文を書く、という明治期の学校で行われた作文の授業に色濃く影響を与えている。

江戸時代末期、文化文政のころになると都市部だけではなくて、各藩の農村地帯でさえも、寺子屋が多くでき、『実語教』等の庶民用の教科書が広く（『歌舞伎評判記集成』第3巻中の挿絵に実語教が座卓の上に放り出されているのが描かれている）使われたが、女子の生徒数は、全体の3分の1以下であり、『女実語教』等の普及は、やはり、相対的に少なかった。それは、教育思想というとならえ方が、明治時代に欧米からもたらされる以前の時期、幕藩体制、明治時代、の各時代によって要請された女子像が、何らの思想化もなされず、貝原益軒の『和俗童子訓』を易しく絵解きした、庶民が使える教科書を作っていったに過ぎなかったからである。

明治に入って出版された『改正女今川』の冒頭の二つは、女は生まれながらにしてこころざし暗ければすべて人の教えに従え、学校へ行っても男のような荒々しき所行は見習うべからず、と始まる。

21世紀における私学女子教育を通観するに資する、中世から近世の主な文献を概観する中で、社会が望ましいと考える女子像求めると、各書は、仏教、儒教、通俗的思潮をもとにして、女子に教養、技芸、道徳、などに渡る習得項目を課してきたことが分かる。良妻賢母をそだてて、近代国家を支えるよき家庭を作るための女性を教育するという観念から、ひとりの人間として男子と平等な能力の発揮をめざす近代の日本女子教育とは、埋めがたい溝をのぞく結果となった。